

令和2年5月29日

地域の皆さん

国立大学法人上越教育大学長

(危機管理対策本部 本部長)

川崎直哉

### 地域の皆さまの本学施設のご利用について（お知らせ）

日頃より、大変お世話になっております。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が令和2年5月25日（月）に解除されました。それに伴い、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改定され、「新しい生活様式」の定着等を前提として一定の移行期間を設け、外出の自粛等の要請を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げることとされています。

つきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、地域の皆さまの本学施設のご利用を制限して参りましたが、6月1日（月）から下記の施設に係る利用制限を解除することとしましたので、お知らせいたします。

これまで、皆さんにご不便をおかけしましたが、ご協力をいただき、ありがとうございました。

記

1 附属図書館

2 大学会館（1階：第一食堂、売店／2階：第二食堂、喫茶室、理容室、美容室）

3 教室等の施設利用（貸付）

本件担当 上越教育大学総務課

メール：somu@juen.ac.jp

電話：025-521-3212